

## 3-1 沿 革

- 昭和39年試験所設置のため、各県の実情調査及び職員養成のため土木研究所他へ派遣研修の実施。
- 昭和40年4月福井市松本3丁目の元近畿地建福井工事事務所跡を利用して、土木部監理課内に土木工事材料試験所として設置され、県工事の試験、検査を主に行う。
- 昭和45年10月土木部の事業とともに農林部の事業も併せて対象とすることになり、農林部よりも職員の派遣を受け、両部の事業の試験、検査を行う。
- 昭和48年4月福井市春日3丁目303(現在地)に福井県工事材料試験所を新築、移転した。
- 昭和49年4月1日福井県建設工事材料等試験手数料徴収条例施行。
- 昭和51年4月1日同手数料徴収条例改正、試験種目を拡充。
- 昭和52年度に嶺南地方のコンクリートの強度試験を対象として、小浜土木事務所に工事材料検査係の設立。
- 昭和53年4月1日福井県建設技術センターに改称、工事材料の試験、研究と併せ土木技術の専門研修を本格的に実施。
- 昭和62年6月建設技術センター業務改善委員会が土木部に設置され、成案を得た。
- 昭和63年4月1日福井県雪対策技術センターを併設。福井県建設技術センターの機構の改革を実施し、技術開発等の研究を開始。
- 平成6年12月福井県土木部試験研究機関設置検討委員会が設けられ、成案を得た。
- 平成7年3月31日材料試験業務のうち、コンクリート強度試験業務を廃止、全面的に民間機関で実施。
- 平成7年5月15日従前の福井県建設技術センターおよび同雪対策技術センターが廃止され、福井県雪対策・建設技術研究所が設置される。研究組織として雪対策技術研究チームおよび建設技術研究チームを設立し、本格的に研究を開始。土木部の専門技術研修業務を廃止し、監理課技術管理室に移管。
- 平成8年2月従来の材料試験室等を改修し、研究環境の整備
- 平成8年3月31日石材および鉄筋圧接試験業務も止め、すべての材料試験業務を廃止。
- 平成8年4月1日建設技術研究チームが環境景観研究チームおよび防災施工資材研究チームに分割、平成9年4月1日よりチーム制がグループ制に名称変更された。

### 3-2 組織および分掌事務

(平成12年4月1日現在)

(組織)

(分掌事務)

